

令和元年度第1回バリアフリー吹田市民会議 議事録

開催日時：令和2年2月3日（月）午前10時～午前11時45分

開催場所：吹田市役所 中層棟 4階 第4委員会室

出席者：バリアフリー吹田市民会議委員

葉田智代委員、西岡弘子委員、藤本輝夫委員（岸下富盛委員代理）、長井敬二

委員、福西義信委員、波那本豊委員、細田捷代委員、宇都雪人委員、野口裕嗣

委員、東野創太委員

（欠席：福永英司委員）

市出席者

地域教育部まなびの支援課 曾谷俊弘課長代理、市場博之主幹、稲垣優主査、

橋本佐代子係員

同部 中央図書館 長八七代館長、同 北野康子主幹、同 宮東里花主査、

児童部子育て支援課 堀みどり課長、遠藤修一主幹、瀬田安紀子主査

内藤建築事務所大阪事務所

事務局

福祉部障がい福祉室 西村室長、同 浅井主幹、同 三浦主任

会議次第：1 開会

(1) 委員紹介

(2) 市職員紹介

2 案件説明・討論

すいたしきたせんりしょうがっこうあとちふくごうしせつせいびじぎょう
吹田市北千里小学校跡地複合施設整備事業について

《議事要旨》

かい ちょう あいさつ
会 長：挨拶

はじめに本日の案件であります吹田市北千里小学校跡地複合施設整備事業について

せつめい ねが
説明をお願いいたします。

たんとうか すいたしきたせんりしょうがっこうあとちふくごうしせつせいびじぎょう せつめい
担当課：吹田市北千里小学校跡地複合施設整備事業 説明

かい ちょう せつめい ごいけん しつもん ねが
会 長：説明がありましたが、御意見、質問があればお願いします。

A 委員：施設の入り口について2点お聞きします。1点目は、入り口までのスロープ動線の

かくほ ひと おお おし
確保はされているかということと、もう一つ、エレベーターのかごの大きさを教えて
ください。

たんとうか おお よこはば おおくき
担当課：エレベーターのかごの大きさは、横幅1300、1m30、奥行2300、2m

30。ボックスタイプ。通り抜けタイプ、1階で乗り込んで、2階でそのまま出る
タイプです。

かい ちょう いま こうみんかん せつち
会 長：今の公民館の設置のエレベーターでこのタイプはありますか。

たんとうか こうみんかん はじめ せつち
担当課：公民館では初めての設置です。

B 委員：駅から施設までは何メートルありますか。歩道が全部ついているのか、途中で切れ
ているのか、わかりません。

たんとうか れいわ ねん れいわ ねん えきまえひろば しせつ てんじ せつちよてい
担当課：令和2年から令和4年にかけて駅前広場から施設までの点字ブロックを設置予定。

えきまえひろば あおやまふるえせん どうろ やく しせつ
駅前広場から青山古江線の道路まで約100メートル、そこから施設のエレベ
ーターまでが、約106メートル、206メートル、西側、東側両方とも点字ブロ

ツクの設置の協議を調整しております。

B委員：途中、横断歩道はないですか。

担当課：横断歩道は、途中でございまして、点字ブロックがございまして、段差の解消もさせていただく予定になっております。千里北公園古江線、青山古江線のところに、信号がございまして、音が鳴るようになっております。イオンと古江台を渡るところの横断歩道につきましては、点字ブロックはありますが、信号機はありません。駅からのフラットアクセスについては施設整備より遅れて、後程整備予定です。

B委員：点字ブロックと、施設の完成はいつですか。施設整備と道路整備のずれの年月はどれくらいですか。

担当課：令和2、3年の間に、先に点字ブロックの整備を行う予定です。東側の点字ブロックは一番最後をお願いしております。施設が完成の頃には、全部の点字ブロックが完成予定です。

C委員：広場を通ると、駅からの動線が複雑です。公民館の前を通る方が通りやすく、イオンと駐車場の間の動線が複雑になっております。その整備はどうするのか。

担当課：駅前広場の方が、フラットアクセスになっております。医療センターを回つてのアクセスとなります。

C委員：現在、青山台から高い壁が見えます。盛り土をしています。こんなところをあがっていかないといけないのかと遠いイメージがあります。以前は、小学校から運動場の間に歩道橋がありました。北側に、エレベーターやエスカレーターの設置の計画はあるでしょうか。

担当課：校舎の南側について整備をしているところですので。校舎の北側の跡地の整備につい

では、^{ちやうない} 庁内^{ちやうせい}で調整しているところです。^{きたがわ} 北側へのアクセスについてと、^{なに} 何を^た 建てるかということについては、^{ちやうせいちゆう} 調整中^{せつち}で、エレベーターの設置^{かんが}については考えていませんが、^{ひがしがわ} 東側のところまできてエレベーターでアクセスをしていただくことは、^{かくてい} 確定^{てい}しています。

D委員：^{いじん} 周辺^{しゅうへん}施設^{しせつ}、^{せいび} 整備^{せい}、^{げんじよう} バリアフリー^{つか}について。^{ちやうさ} 現状^{じょう}、^{ちやうさ} 使いにくい^{ちやうさ}ところの調査^さはしているのでしょうか。

E委員：^{いじん} (総務^{そうむ}交通^{こうつう}室^{しつ}で) ^{きほんこうさう} バリアフリー^{たんとう}基本^{たんとう}構想^{たんとう}を担当^{たんとう}しています。^{りよう} 利用^{おお}の多い^{えき}駅^{えき}からの公^{きやう}共^{せつちやうさ}施設^{せつちやうさ}調査^{せつちやうさ}をしています。^{ほか} 他^{えき}の駅^{てんげん}で点検^{はじ}を始めて^{はじ}いますが、^{きたせんりえき} 北千里^{きたせんりえき}駅^{えき}については、^{てんげん} 点検^{てんげん}できて^{てんげん}いません。^{こんごけいかく} 今後^{こんごけいかく}計画^{こんごけいかく}を^{てんげん}させて^{てんげん}いただきたい。

B委員：^{いじん} 施設^{しせつ}の中^{なか}の点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}の設置^{せつち}については、^{しかくしやう} 視覚^{しや}障^{しょう}がい者^{しや}で、^{さいい} 60歳^か以下^{てんじ}で、点字^{てんじ}を^よ読^よめる人^{ひと}は、^{にん} 100人^{にん}に1人^りくらいしかいません。^{おおさか} 大阪^{おおさか}メトロ^{めとろ}は、^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}が^ああり、^あ 合^あわせて、^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}の音声^{おんせい}案内^{あんない}がある^{あんない}ので、^{あんないばん} 案内^{あんない}板^{ばん}の存在^{そんざい}が^わ分^わかり^ます。^{じゃくし} 弱視^{ひと}の人^{てんじ}は点字^よが読^よめない^よです。^{ぼく} 僕^{ぼく}らは、^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}に^{てんじ}気^きづか^{づか}ない^{づか}ない^{づか}です。^{てんじ} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}は、^{きたな} 汚^{きたな}い、^{そうじ} 掃^{そうじ}除^じされて^{さわ}ない、^て 触^{さわ}ると手^てが真^まっ黒^{くろ}になり^まます。^{じよせい} 女性^{じよせい}は、^{さわ} 触^{さわ}り^{さわ}たく^{さわ}ない^{さわ}と言^たって^たいます。^{きしべえき} 岸^{きしべえき}辺^{みなみひろば}駅^{みなみひろば}の南^{てんじあんないばん}広^{おんせいあんない}場^{てんじあんないばん}にある^{おんせいあんない}点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}は、^{おんせいあんない}音声^{おんせい}案内^{あんない}が^あり^あません。^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}の存在^{そんざい}に^きづき^きません。^{てんじばん} その点字^{てんじ}版^{ばん}に^{さわ}触^{さわ}った^{さわ}の^{さわ}です^{さわ}が、^て 手^てが真^まっ黒^{くろ}になり^まました。^{かんり} 管^{かんり}理^りは、^{すいたしやくしよ} 吹^{すいたしやくしよ}田^{すいたしやくしよ}市^{すいたしやくしよ}役^{すいたしやくしよ}所^{すいたしやくしよ}と^き聞^きき^きました。^{てんじ} そんな点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}は^{ひつよう} 必^{ひつよう}要^{ひつよう}ない^{ひつよう}と思^{おも}います。^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}は、^で ガイ^でドヘル^でパー^でと^で出^でか^でけ^でる^でときは、^{ひつよう} 必^{ひつよう}要^{ひつよう}ない^{ひつよう}ので^{さわ}触^{さわ}り^{さわ}ませ^{さわ}ん。^{てんじあんないばん} それ^{せつち}でも^{せつち}あ^{せつち}えて^{せつち}点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}を^{えき}設^{えき}置^{えき}する^{えき}の^{えき}です^{えき}か。^{えき} 駅^{えき}で^{えき}や^{えき}つ^{えき}て^{えき}い^{えき}る^{えき}よ^{えき}う^{えき}な^{えき}、^{おんせいあんない} 音声^{おんせい}案内^{あんない}で、^{ぼしよ} トイ^{ぼしよ}レ^{あんない}の場^{あんない}所^{あんない}を^わ案内^わして^わい^わる^わほう^わが^わ分^わかり^わやす^わい^わです。^{てんじあんないばん} 点字^{てんじ}案内^{あんない}板^{ばん}を^{おんせいあんない}つ^{おんせいあんない}ける^{おんせいあんない}なら、^{おんせいあんない} 音声^{おんせい}案内^{あんない}も^{おんせいあんない}して^{おんせいあんない}ほ^{おんせいあんない}しい^{おんせいあんない}。ただ、^{おんせいあんない} や^{おんせいあんない}か^{おんせいあんない}まし^{おんせいあんない}いと

いうことはあります。これからの視覚障がい者のバリアフリーを^{かんが}えてほしいです。吹田市に約800人の視覚障がい者がいるが、市報^{しほう}すいたの点字版^{てんじばん}を読^よんでいるのは、5人^{にん}ぐらいです。点字版^{てんじばん}は、読^よむのに時間^{じかん}がかかり、机^{つくえ}がないと読^よめ
ないです。ホームページだとスマホで、通勤^{つうきん}の電車^{でんしゃ}の中^{なか}でも読^よめます。時代^{じだい}は変わ
っていることを認識^{にんしき}してほしいと思います。

A委員：館内^{いん}の案内^{かんない}について、情報保障^{じょうほうほしょう}の観点^{かんてん}からルビをふるのですか。

担当課^{たんとうか}：つけていきます。

A委員：ピクトグラム、図^ずはどうですか。漢字^{かんじ}が苦手^{にがて}な人は、図^ずがわかりやすい^{ひと}と思^{おも}います。

担当課^{たんとうか}：参考^{さんこう}にいたします。

B委員：視覚障がい者は、図^ずを張り付けられてもわかりません。点字^{てんじ}の文字^{もじ}は読^よめますが、
点字^{てんじ}で図^ずを読^よむことは習^{なら}っていません。車^{くるま}いすの障がい者と視覚障がい者は違^{ちが}
うことを認識^{にんしき}してほしいと思^{おも}います。

F委員：駅^{えき}から施設^{しせつ}までの案内^{あんない}についてですが、行き方^{いかた}がわかりません。みんながわかる
ようにしてほしいと思^{おも}います。多目的^{たもくてき}トイレ^{ひろ}の広さ^{ひろ}についてですが、トイレ内^{ない}で車^{くるま}
いすが回^{まわ}れる広さ^{ひろ}にしてほしいと思^{おも}います。大きい車^{おお}いすだと回^{まわ}れません。車^{くるま}
いすがトイレ内^{ない}で回^{まわ}れないと一人^{ひとり}でトイレ^{りよう}を利用^{りよう}できません。

担当課^{たんとうか}：駅^{えき}からの案内^{あんない}について阪急^{はんきゅう}電鉄^{でんてつ}と市^しの担当^{たんとう}と、連携^{れんけい}していきます。全員^{ぜんいん}が案内^{あんない}で
きるように考^{かんが}えていきたいと思^{おも}っています。参考^{さんこう}意見^{いけん}があれば、お知^しらせ願^{ねが}いま
す。

担当課^{たんとうか}：トイレは、現在^{げんざい}、計画^{けいかく}しているなかで、工夫^{くふう}していきます。

A委員：引き戸でないと入りづらいので引き戸にしてほしいと思います。

担当課：多目的トイレは、引き戸です。

B委員：みなさんが使っている車いすは、電動車いすが多いですか。

A委員：電動車いすが多いと思います。手動の車いすも持っていますが、非常用です。

電動車いすは手動の車いすよりサイズが大きいです。

B委員：浜屋敷の理事をしています。浜屋敷は、バリアフリーのための改修ができないため、仮設のスロープを設置し、車いすの方に入ってもらったが、ぎりぎりの幅でした。やってみないとわからない部分があります。図書館の大きさについては、現在ある図書館でいうと、どこと同じくらいになりますか。

担当課：最終的に5万5千冊の蔵書になることを考えていますので、最近建設された千里丘図書館と同じ規模を予定しています。

B委員：駅まで迎えに来てもらえますか。

担当課：送迎には対応します。平日について対応していますが、土日にも検討していきます。

D委員：てすりについては、どの程度設置しますか。間口の広さ、避難通路等、エレベーターが止まった時の対応について教えてください。

担当課：通路は2メートル以上を確保しています。緊急時は、避難用の降りる機械を設置する予定で、避難器具を用意します。

B委員：音声案内の設備についてはどうですか。

担当課：一度検討します。

会長：聴覚障がい者に対しては、目にみえる案内も必要だと思います。複合施設であ

り、開館時間、閉館時間が異なるため、いろいろな場合を想定し、職員の訓練等を考えてほしいと思います。

A委員：館内は、フラットですか。段差はありますか。

担当課：2階の和室は、段差があります。会議室はフラットで、全体として基本的に段差はありません。

会長：児童センターは靴を脱ぎ、その他は、外からのそのままの靴で利用、との説明であったが、床の材質、滑りにくさ等の考慮をしてほしいと思います。点字用のブロックが、脊椎損傷の方には、苦痛になる場合もあると聞きました。点字ブロックも材質もいろいろあるようです。新しい素材等の活用などを積極的に活用し、よい施設にしていきたいと思います。

B委員：点字ブロックには室内用の新しい素材があります。

A委員：障がい者が図書館を利用した時、障がい種別により対応はしてもらえるのですか。

担当課：市内の他の図書館と同様に視覚障がいや肢体不自由の方々に録音図書の貸出や対面朗読のサービスを実施します。

B委員：読書バリアフリー法ができましたので、吹田市は先行してサービスを提供してほしいと思います。

F委員：避難経路用スロープを1か所設置して欲しいと思います。緊急時の対応について、

職員の手があるとは限らないので、場合によっては緊急時の対応が難しいと思うためです。

担当課：検討します。

会長：近くの児童センターの利用も平日の日中の利用は未就学のお子さんや赤ちゃん連

れの方が非常に多いと思います。これから若い人も入ってこられて、ますます増えて来る中でベビーカーの設置場所とか、臨時にでも置けるスペースはありますか。

担当課：今おっしゃられた通り、特に午前中の乳幼児連れのお母さんの利用が多くあります。これからマンションなどの建設も進んでおり、今まで以上に乳幼児連れの保護者の利用が多く予想されますので、入口付近にそういった場所を設けたいと考えています。

会長：3館の複合施設ということもあり、単館での設置以上に多くの方の来館が予想されますので、通常時だけでなく、イベント時にも対応できるような形状になっていけば良いと思います。

A委員：2階の平面図についてです。会議室は図では開き戸になっていますよね。ヘルパ一同行している場合は良いのですが、常に同行している訳ではありません。一人のときは車イスでは開けにくいし、入りにくいんです。可能なら引き戸でお願いしたいと思います。

担当課：今回、複合施設ということで音の関係についても配慮しています。本来引き戸ではないかという議論もありましたが、より音のでるイベントも想定していますので、特定の会議室等を中心に防音対応重視で開き戸になっています。それ以外の調理室などは引き戸を前提に考えていますので御理解いただければと思います。

B委員：複合施設の管理責任者はどこの部署になりますか。まったく誰も居ない曜日などは発生するのでしょうか。火事などの緊急時に対応はどうなりますか。

担当課：複合施設の整備については教育委員会まなびの支援課がメインで行っています。

運営については、これからの話となりますが、施設に誰も居ないということはないと思われま
す。開設時間中は職員・スタッフが常駐している所以对応できま
す。1階に統合事務所を開設し、その中に3館のスタッフがおります。

会長：統合事務室についてお聞かせください。窓口で来られた方の用件などを聞いて、
スムーズに案内できるといった認識のものでしょうか。

担当課：エレベーターからのウェルカムホール入ってすぐの総合受付で対応させていただきます。
用件などを聞いてそれぞれの受付業務に繋ぐことを想定しています。

会長：広場も施設の管理範囲内でしょうか。災害時の施設内からの退出する場所は広場
ということになるのでしょうか。その場合、1階部分からはそのまま広場に出ら
れる形状になっているのでしょうか。

担当課：児童センター西側の20番の廊下の端に、広場に出られる通路があります。また、
各部屋から外にでられるように考えており、複数の出入り口から出られるよう
なっています。

会長：防犯カメラの設置は館内、館外あわせて何か考えておられますか。

担当課：現在どこに設置して何を映すかを含めて検討中でございます。管理の仕方の目的も
考えなければいけないと思っています。使い方を検討しながら進めて参ります。

B委員：階段についてです。弱視の方は階段のエッジの色を変えてもらう方がわかりやす
いです。床との段差がどれくらいあるかわからない人もいます。エッジのところ
はフロアとコントラストを変えて欲しいです。壁にしても、床と同じ色だと境目が
わからないことがあります。長い通路だとラインを引いてもらうなどの工夫をお
願いしたいです。見やすい色は人によって違うので指定などはないですが、コン

トラストは強調してもらいたいと思います。

担当課：いただいた意見は設計のほうにも伝えて実現できるように検討してまいります。

会長：家庭内でも高齢の方からよく伺うのは階段の踏み外しでの怪我についてです。コントラストで注意喚起になるならば是非検討していただきたいと思います。

また、階段について、高さとか幅に規定とかはあるのですか。

担当課：踏み面300、高さは160で設計しております。バリアフリー法と配慮に基づいて歩きやすい視点で設計しております。

D委員：小さなお子さんから高齢者まで利用が予想されますが、大体の入館者数の想定はありますか。トイレの数が非常に少ないと思います。多目的トイレなど使おうと思っても使えない状況が想定されます。小さなお子さんが使われるときにはベビーカーの利用も想定されます。1階、2階に一つずつは非常に少ないです。一般のトイレもヘルパーさんと入れる広さにしておくべきではないでしょうか。

担当課：各館の利用状況から約16万人/年、450人/日を平均利用者として想定しております。

ただ、時間的な差があるので一度に450人が利用されるという想定ではありません。

トイレについても数、広さ含めて設計と協議しているところですので、想定している数でクリアできるか、職員の配置などもありますので御意見を参考にさせていただきます。多目的トイレの利用については、御迷惑をおかけすることがないように考えていますので引き続き御意見をいただければと思います。

会長：是非男子トイレにも乳児のオムツ替えシートの設置をしてもらえたらと思います。

また、授乳室については、防犯上の問題もあると思いますが、わざわざ担当に声

をかけて鍵を開けてもらうのではなく、必要な方が必要なタイミングで使いやすいようにしてもらえたらと思います。

A委員：千里NTプラザは、多目的トイレは中から鍵をかけると外から鍵が開けられず不便です。エチケットもあり、ヘルパーさんに外で待ってもらいますが、外から鍵をあけられないので不都合があります。一方で、さんくす5階のトイレについては、ボタンを押すとすぐ開く形式なので参考になるとと思います。

会長：多目的トイレの名称も施設によっては「みんなのトイレ」などの名称もあり、そういうのも積極的に採用いただければと思います。

B委員：視覚障がい者は形状がそれぞれ違うので多目的トイレが苦手です。センサーで反応するものやペダルを踏むものなどもありますし、ボタンの配置も違います。多目的トイレは広いので、ボタン探すのも時間がかかります。そういうことも是非知っておいて欲しいと思います。

会長：最近日本語を母国語としない方も増えていますし、まだ字が読めないお子さんもおられますので、そういった方でもすぐわかるような表示を採用して、特定の障がいだけに配慮するのではなく、すべての人が使いやすいような施設になってもらえたらと思います。

A委員：障がいのある人、ない人の災害時の避難ルートはどう想定されていますか。

担当課：発災時の避難ルートというのは、発災箇所によって経路は変わりますが、ルートを階段2か所で設ける事と介添わせていただくことで、施設の職員が最適なルートを認識することを前提としております。

2階建てということも加味して、外付け階段や出入りが複数できる仕掛けなど、どこで発災しても対応できることを想定しております。

B委員：災害時にどう対応するかを最初から決めておくよりも避難訓練等で想定しながら詰めていくことが大切だと思います。

会長：複合施設ということで、単独館以上に避難訓練を重ねていただいて、いろんなケースに対応いただけるようにしてもらいたいと思います。
ちなみに、誘導チャイムの設置はあるのでしょうか。

B委員：玄関のチャイムがないとぶつかることがあります。誘導チャイムがあると、あと何メートルで玄関だとすぐわかります。以前、総合福祉会館で土日にチャイムの電源が切られていて、玄関がわからないことがありました。

担当課：設計業者にも要望をあげて参りたいと思います。

会長：先ほどのB委員の発言にありましたとおり、設備があっても職員がうっかり付け忘れて有効に使えなかった事案もありますので、職員の周知や研修等もよろしくお願ひしたいと思います。

A委員：災害時に2階にいたとして、そのまま留まることになった場合の備蓄はどう想定されていますか。

担当課：公民館は避難所指定されている関係もあり、一定量の水と毛布と食糧を保管しております。そのあとは市の対応にあわせて随時対応する形を想定しております。

D委員：今回この施設に関するバリアフリーについては、今回の会議をもって終わって建設に入っていられるという認識でしょうか。

担当課：本日の会議をもちまして基本設計を固めさせていただいて、詳細設計に入ります

ので、本日いただいた御意見を持って一旦終了となると認識しています。

B委員：今日の意見を参考にしてもらって、出来る事、出来ない事のフィードバックはないのでしょうか。全てできるとは思っていませんが、こういう理由でできないというフィードバックがないとまた別の会議で同じことを要望することになるんです。

担当課：事務局と協議して、吹田市の施設で発展性を持って話ができるか引き続き検討させていたきたいと思います。

B委員：E委員にも始まる前に伝えましたが、例えば駅のバリアフリーはすべてチェックしたとなっているが、特に千里山駅はエレベーターもなく車イスの方は踏切渡ってくださいとなっている。しかし、市はそれで100%完了したとしている。A委員、車イスであの踏切渡りにくいですね。

A委員：前の車輪が入る恐れがあり、怖いです。

B委員：市の職員は車イスで自分が渡ったことはないですね。アイマスクして渡ったこともないでしょう。机上の空論でやっているだけ。それで千里山バリアフリー工事、100%完了しましたとなっているが、それはないでしょう。もう少し障がい者の立場に立ったバリアフリー会議にしてもらわないと、話して終わりではないということをきちんと要望したいと思います。

A委員：メイシアターの改修工事の時もバリアフリー会議が開かれましたが、我々当事者の声が反映されて改修されたかという確証もないし、フィードバックもないんですよ。

また改修に入ったが、文化スポーツ推進室とも再度話し合いしたが、絶対に不備が

起きてくると思います。車イスの方が通路で観劇すると後ろの人は見えない。それを我々は何度も口を酸っぱくして言ったんですが、後ろから絶対苦情が出ると思います。絶対だめです。

B委員：フィードバックがあれば、こういう理由でダメだったとわかりますが、何もないんですよ。

D委員：これまでにいろんな施設で会議を開催しているが、ほとんどで同じような意見なんです。今までのことで我々当事者の意見がきちんと理解してもらえているのでしょうか。すべて、「それはできません」とか、「施設の関係上」、「舞台の関係上」とかで話を終わらせています。

メシアターのエレベーターについても、私たちの車イスが乗ったら他の人は乗れません。この広さでは人一人乗るのが精いっぱいです。トイレについても、通路の幅は2mと書かれていますが、凶面を見たときにこのトイレの中は2mありますか。我々はこの中で回転できないんですよ。多目的シートについて、我々車イスでいきたいからベッドに移乗してとベッドに置かれた場合、このベッドに我々が入る想定されてないでしょう。それは多目的ではないんですよ。いろんなものをこんな狭いところに詰め込んでも使えないんです。本当に多目的にするならきちんとわかりやすいもの、広いトイレを当事者の立場に立って、理解して造ってくださいということです。総務交通室もバリアフリー研修を浜屋敷でやりましたといわれますが、実際に指導の方はするが、なかなか当事者の立場に立ってはできてないということですよね。2020年にはバリアフリー法が改正されようとしています。これまでも何回も何回も会議を重ねているなら、部署が違うからとか

で流さないで、しっかりとまとめてやってもらいたいです。そうしたら吹田市として基本的なものがきちんとできるのではないのでしょうか。そうやって作りあげていってほしいと私たちは思っています。

担当課：バリアフリー市民会議についてはできるだけ当事者の意見を踏まえて使いやすいつか施設にできるように開催しています。財政的な制約などもありますが、できるだけおもに沿いたいと考えて開催させていただいています。庁内の中の周知・情報共有については障がい福祉室で考えていきたいと思おいます。

B委員：委員長と障がい福祉室にお伺いしたいのですが、今回出席の障がい当事者について、車イスと視覚障がい者しかいないです。このバランスについてはどう思われますか。

会長：それぞれの障がい種別の特性があるので、出来る限り広い範囲で多くの意見を聞くのが本来の趣旨であると思おいます。人数の制約等はあるかもしれませんが、いろんな機会をとらえて多くの方から意見を伺うのが本来だと思おいます。

B委員：障がい福祉室で努力はしてもらえるのでしょうか。

担当課：B委員がおっしゃられるとおり、できるだけ様々な障がい特性の意見をお伺いすべきだと思おっています。聴覚障がいの委員については委員を辞任されて、現在居られないですが、様々な意見を聞けるように考えていきたいと思おいます。

A委員：バリアフリー市民会議の委員を公募する際に、知的・精神障がいの方を排除されましたよね。

担当課：今回の公募させていただいたのは聴覚障がいの委員が辞任されたことに伴っての公募であるため、聴覚障がい者に限定しているところです。

A委員：公募は最初のときに知的・精神の方は排除されています。障がい福祉に聞きにいったら、対象に入っていない、入れないとの説明を受けました。

D委員：本来は全身性であったりとかのバリアを考えているので、公募の対象には入っていないとの説明を受けました。

担当課：できるだけ広い障がい特性の意見を取り入れたいと考えております。今お話しただいたことも踏まえて検討させていただきたいと思っております。

B委員：障がい者差別解消法ができた際に、障がい福祉室が中心となって職員の対応要領と留意事項を作成されました。その際に私も呼ばれました。その時には精神障がいの方や知的障がいの方も入っていました。目的は違うとは思いますが、皆が理解できるような形の会議にできるように当事者に声をかけていただきたいと思います。

会長：本日の会議では案件だけでなく、当会議の在り方についても御意見をいただきました。多くの方が利用される施設だからこそ、様々な障がい種別の方から多くの意見を参考により良い施設を作ろうと、設計前にこういった会議を開かれていることと思っております。いただいた御意見が少しでも反映されて吹田市に良いものができる会議になってくれたらと思っております。吹田市においてもこの会議だけでなく、あらゆる場を持って市民の方の意見を聞いていただければと思っております。また、後半のフィードバックの議題にも出ましたが、言いつばなしで終わるのでは申し訳ないですし、この会議の次に来るための意欲にも関わることもあります。意見が反映された素晴らしい施設ができるのを願っておりますので、事務局をはじめ吹田市にもそのように受け止めてもらえたらと思っております。本日は長時間ありがとうございます。

ありがとうございました。